

政指発第316号  
平成22年11月30日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様  
熊本県議会議長 小杉 直 様

熊本市長 幸山 政史



### 熊本市の政令指定都市への移行実現について

熊本市は、平成20年10月6日に富合町と、また、平成22年3月23日に城南町、植木町の周辺3町と合併を行い、人口73万を擁する大都市となりました。

本市は、「九州ど真ん中！日本一暮らしやすい政令市 くまもと～水と緑と歴史が息づき 未来へ挑戦する交流拠点都市～」をめざす政令指定都市の姿として、平成24年4月1日の政令指定都市移行実現に向けて、現在、全市を挙げて準備を行っているところであります。

このたび、平成22年11月30日に、熊本市議会におきまして、熊本市の政令指定都市の実現に関する意見書が議決されたところであります。

つきましては、平成24年4月1日に、熊本市の政令指定都市移行が実現できますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

## 熊本市の政令指定都市の実現に関する意見書

平成24年4月1日をもって熊本市を「地方自治法第252条の19に規定する指定都市」として指定されるよう要望いたします。

### (理由)

熊本市は、平成20年10月6日に富合町、また、平成22年3月23日に城南町、植木町の周辺3町と合併を行い、人口73万を擁する大都市となりました。

本市は、幕藩体制下から県庁（藩庁）所在地であることに加えて、九州における政治・軍事の中心地として、官公庁が多数置かれたこともあり、九州を代表する行政、文化、交通、経済の拠点として着実な発展を遂げてきた都市です。

特に、交通面においては、九州各县の中心としての地理的優位性もあって、鉄道は鹿児島本線、豊肥本線の結節点として、陸路は、九州縦貫自動車道、国道3号や57号の結節点となっており、また、平成23年春全線開業する九州新幹線により高速交通体系は一層強化されることになります。

地域の主体性の発揮が望まれる中、本市においても多様な市民ニーズに対し、各地域の個性と魅力を生かしながら、高度で専門的な行政サービスやきめ細やかで身近な行政サービスの提供の必要性が増してきており、このような状況に的確な対応を行っていくためには、事務配分等の様々な特例が適用され、地方自治制度上、権限と財源が最も充実した政令指定都市への移行は不可欠で

あると考えています。

本市が政令指定都市になることで、都市機能が充実し、その効果として存在感も高まり、九州中央の交流拠点都市としての更なる発展が期待できることから、熊本県域を牽引し底上げするとともに、九州全体の均衡ある発展、ひいては、九州全体の浮揚にも必ずや大きく貢献できるものと確信しているものであります。

よって、関係行政庁におかれでは、平成 24 年 4 月 1 日をもって熊本市を「地方自治法第 252 条の 19 に規定する指定都市」として指定されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 22 年 11 月 30 日

熊本市議會議長 坂田 誠



熊本県知事 蒲島 郁夫 様